フランクリン・テンプルトン・グローバル・プラス（毎月分配型）

追加型投信／海外／資産複合　設定日：2003年12月8日

基準価額
13,790円

純資産総額
241.07億円

基準価額・純資産総額の推移

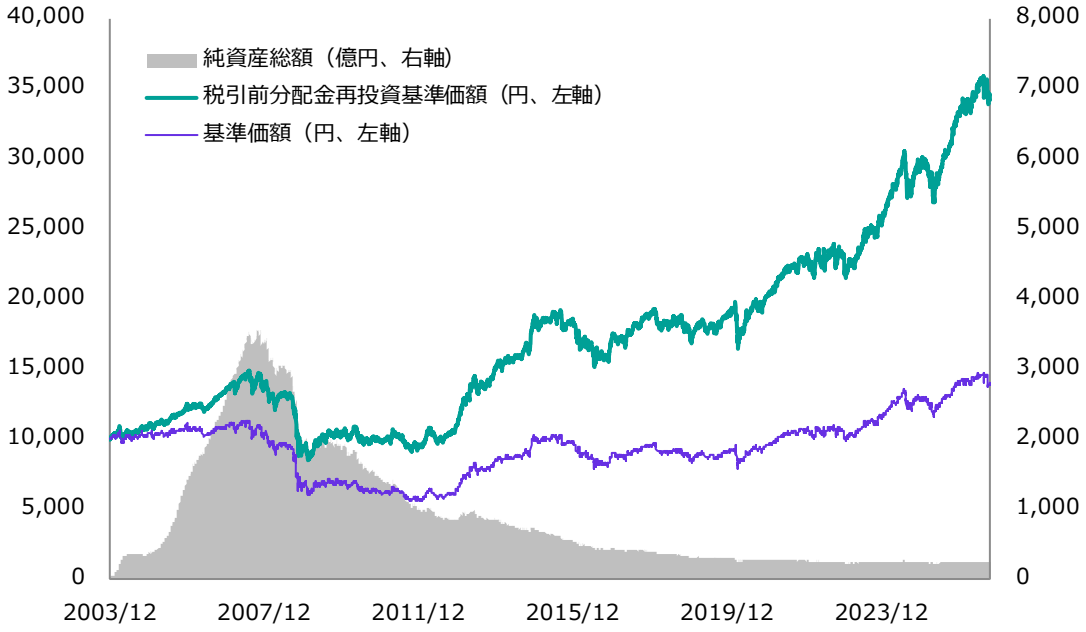

・グラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
・グラフは設定日より本レポートの作成基準日までを表示しております。
・基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
・信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
・税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

騰落率（税引前分配金再投資）

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-4.10%	-4.15%	2.83%	9.28%	37.90%	241.67%

・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（1万口当たり、税引前）

決算月	2026/4	2026/5	2026/6	2026/7	2026/8	2026/9	設定来
分配金	15円	15円	200円	15円	15円	160円	8,645円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の変動要因

	2026/4	2026/5	2026/6	2026/7	2026/8	2026/9	設定来
株式要因	415円	272円	4円	80円	168円	-12円	7,827円
債券要因	-1円	66円	73円	-115円	-14円	-178円	3,606円
為替要因等	168円	-87円	137円	-77円	-15円	-390円	3,796円
信託報酬	-16円	-15円	-17円	-16円	-16円	-15円	-2,793円
分配金	-15円	-15円	-200円	-15円	-15円	-160円	-8,645円
合計	552円	221円	-3円	-144円	107円	-756円	3,791円

・各項目は概算値です。円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

（前ページより続く）

資産構成比率

債券マザー	67.2%
株式マザー	32.6%
現金等	0.1%
合計	100.0%

債券マザーはフランクリン・テンプルトン・グローバル債券マザーファンド、
株式マザーはフランクリン・テンプルトン・グローバル株式マザーファンド

通貨別構成比率

米ドル	54.1%
ユーロ	21.9%
英ポンド	4.5%
その他	19.5%

比率は純資産総額に対する割合です。小数点以下第２位四捨五入のため、合計が100にならない場合があります。

当月の市場動向

債券市場動向

米国では利回りが上昇（価格は下落）しました。上旬は、米国とイランの緊張化を受けて原油価格が上昇し、米連邦準備制度理事会（FRB）の利上げ観測が高まったことから、利回りは上昇しました。下旬は、市場予想を上回る米経済指標を受けて景気の底堅さやインフレ圧力の持続が改めて意識され、利回りは一段と上昇しました。
欧州でも利回りが上昇（価格は下落）しました。上旬は、欧州中央銀行（ECB）が理事会で追加利上げを実施し、インフレ見通しを上方修正したほか、原油価格が上昇したことから、ドイツの利回りは上昇しました。下旬も、堅調なドイツの経済指標を受けてECBによる追加利上げ観測が強まったことから、ドイツの利回りは上昇しました。

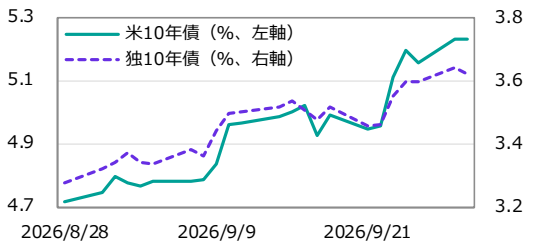

＊ブルームバーグが公表する各国市場終了時点の各国10年物国債利回り

株式市場動向

米国株式についてはまちまちの展開となりました。原油価格の上昇に加えて、米連邦公開市場委員会（FOMC）で利上げが実施されたほか、追加利上げの可能性も示唆されたことが、株式市場の下落要因となりました。一方、良好な米労働関連指標が株価の支援材料となったほか、人工知能（AI）関連銘柄が株式市場の上昇をけん引する局面もみられました。
欧州株式については下落しました。原油高によるインフレ懸念の広がりを受け、ドイツの債券利回りが上昇したことが重荷となり、欧州の株式市場は下落しました。また、ECBが理事会で追加利上げを実施し、インフレ見通しを上方修正したことも、欧州の株式市場の下落要因となりました。

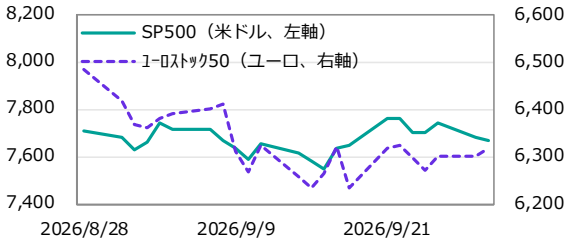

＊ブルームバーグが公表する各国市場終了時点の各国株価指数

為替市場動向

米ドル・円相場は米ドル安・円高となりました。日銀の追加利上げ観測が強まったほか、日本の投資家による海外資金の還流観測などから、米ドル安・円高が進みました。その後は、FOMCで利上げが実施され、さらに追加利上げの可能性も示唆されたことから、米ドル高・円安が優勢となりました。
ユーロ・円相場はユーロ安・円高となりました。日銀の追加利上げ観測の強まりや、日本の投資家による海外資金の還流観測などを背景に、ユーロ安・円高が進行しました。加えて、日米財務相が電話会談を行い、円の過小評価が懸念事項であることを改めて確認したことも、ユーロ安・円高の要因となりました。

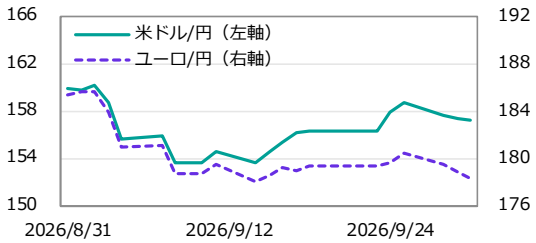

＊投資信託協会が公表する為替レート

当日の基準価額算出に用いられる債券価格・株式価格は、前日の海外市場の引け値が適用されます。上記海外市場の金利、株価指数において日本の営業日に応答する海外市場が休日の場合、その前日の指数を記載しています。なお、為替レートは当日のものが適用されます。

フランクリン・テンプルトン・グローバル債券マザーファンドの資産状況

資産構成比率

債券	94.3%
現金等	5.7%

種別構成比率

国債	94.3%
現金等	5.7%

通貨別構成比率

米ドル	42.8%
ユーロ	27.8%
英ポンド	5.6%
その他	23.9%

ポートフォリオの特性値

平均格付	AA
デュレーション	6.6年
利回り	4.4%
銘柄数	79

格付別構成比率

AAA	17.0%
AA	58.3%
A	16.6%
BBB	8.2%

債券（現金等を除く）を対象として算出しています。

組入上位10銘柄

	銘柄名	クーポン	償還年月	種別	格付	利回り	組入比率
1	米国国債	3.625%	2030年12月	国債	AA+	5.0%	6.1%
2	ドイツ国債	0.000%	2031年2月	国債	AAA	3.4%	4.8%
3	米国国債	4.000%	2029年7月	国債	AA+	5.0%	4.6%
4	英国国債	4.250%	2040年12月	国債	AA	5.6%	3.4%
5	米国国債	3.750%	2031年1月	国債	AA+	5.0%	3.0%
6	米国国債	2.875%	2049年5月	国債	AA+	5.7%	2.8%
7	米国国債	4.500%	2029年5月	国債	AA+	5.0%	2.6%
8	イタリア国債	2.950%	2030年7月	国債	BBB+	3.8%	2.6%
9	フランス国債	2.750%	2030年2月	国債	AA-	3.9%	2.3%
10	米国国債	3.625%	2029年8月	国債	AA+	5.0%	2.0%

（注）
- 構成比率の合計は四捨五入の影響により100.0にならない場合があります。
- 比率は注釈がある場合を除き純資産総額に対する割合です。
- 平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している債券（現金等を除く）に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。
- 格付別構成比率および組入上位10銘柄の格付は、S&P、ムーディーズ、及びフィッチ・レーティングスにより付与されたうちの最上位を採用しています。
- ポートフォリオの特性値における利回りは、期限前償還などの影響を調整した保有銘柄の利回りを加重平均したものです。また、当ファンドの運用利回り（運用成果）を示すものではありません。
- ポートフォリオの特性値におけるデュレーションは、金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標であり、ポートフォリオで保有する先物等を考慮しています。
- 組入上位10銘柄は銘柄の一部をご紹介するものであり、個別銘柄の取引の推奨等を目的としたものではありません。
- このページは投資顧問会社（ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよび、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド）から提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

フランクリン・テンプルトン・グローバル株式マザーファンドの資産状況

資産構成比率

株式等	98.3%
現金等	1.7%

通貨別構成比率

米ドル	77.6%
ユーロ	9.9%
英ポンド	2.2%
その他	10.3%

業種別構成比率

情報技術	31.7%
金融	14.2%
資本財・サービス	11.1%
一般消費財・サービス	9.6%
ヘルスケア	9.6%
コミュニケーション・サービス	8.4%
生活必需品	6.5%
エネルギー	4.0%
素材	2.3%
公益事業	0.8%
その他	1.7%

その他には現金等を含みます。

組入上位10銘柄

	銘柄名	国	組入比率	会社概要
1	エヌビディア	アメリカ	6.8%	コンピューター画像処理装置の設計・製造に従事。自動運転車向けの統合型プロセッサー開発なども行う。
2	アップル	アメリカ	5.7%	世界最大級のテクノロジー企業。iPhone、iPadなどのデジタル製品の開発及び販売、Apple Musicなどのデジタル・コンテンツの提供サービスを行う。
3	マイクロソフト	アメリカ	4.5%	米国に本社を置く世界最大級のコンピュータ・ソフトウェア会社。ソフトウエア製品の開発から製造、ライセンス供与、販売、サポートまでを網羅している。
4	アルファベット　CL A	アメリカ	2.8%	米国の大手IT企業。検索サイトのグーグルを運営するほか、スマートフォン用OSのアンドロイド、動画配信サービスのYouTubeなどを提供。広告収入が主な収益源。
5	マイクロン・テクノロジー	アメリカ	2.4%	半導体メモリーの大手米国メーカー。主力のDARMに加え、NAND型フラッシュメモリーも開発・生産。
6	メタ・プラットフォームズ	アメリカ	2.3%	米国の大手IT企業で、グローバルにビジネスを展開。SNS（交流サイト）を運営しており、インターネット広告収入が柱。
7	アルファベット　CL C	アメリカ	2.1%	米国の大手IT企業。検索サイトのグーグルを運営するほか、スマートフォン用OSのアンドロイド、動画配信サービスのYouTubeなどを提供。広告収入が主な収益源。
8	アマゾン･ドット･コム	アメリカ	2.1%	世界最大級の電子商取引サイト運営会社。クラウド市場のサービスでも世界トップクラスのシェアを占める。
9	ASMLホールディング	オランダ	1.6%	オランダの大手半導体製造装置メーカー。先端半導体の製造に不可欠な極紫外線（EUV）露光装置の生産で世界市場をほぼ独占。
10	ラムリサーチ	アメリカ	1.4%	米国の半導体製造装置大手。エッチング装置など半導体生産の各工程向け装置の開発、製造、販売を行う。世界各地で事業を展開。

組入銘柄数：112

（注）
・構成比率の合計は四捨五入の影響により100.0にならない場合があります。
・比率は注釈がある場合を除き純資産総額に対する割合です。
・業種はGICS（世界産業分類基準）を適用しています。
・組入上位10銘柄は銘柄の一部をご紹介するものであり、個別銘柄の取引の推奨等を目的としたものではありません。

※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください

ファンドの特色

・外国債券70：外国株式30を基本投資割合として分散投資を行います。
・マザーファンド受益証券への投資割合が基本投資割合から一定の範囲（±５％）を超えた場合には、組入比率の調整を行います。
・実質組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジは行いません。
・毎決算時（毎月８日、休業日の場合は翌営業日）に収益分配を行います。

投資リスク

＜基準価額の変動要因＞
当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

為替変動リスク（円高になると、基準価額が下がるリスク）
一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損（円換算した評価額が減少すること）が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク（株価が下がると、基準価額が下がるリスク）
一般的に株式市場が下落した場合には、当ファンドの投資対象である株式の価格は下落、結果として、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドが実質的に投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、当ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。

金利変動リスク（金利が上がると、基準価額が下がるリスク）
一般的に債券の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク（信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク）
一般的に公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品のデフォルト（元利金支払いの不履行または遅延）、発行会社の倒産や財務状況の悪化およびこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意事項＞
・当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
・その他重要な事項に関しては、投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

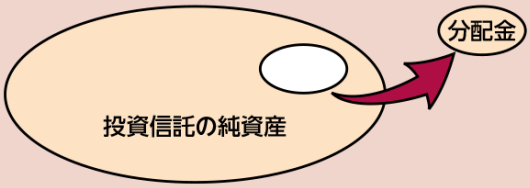

- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合　　前期決算日から基準価額が下落した場合

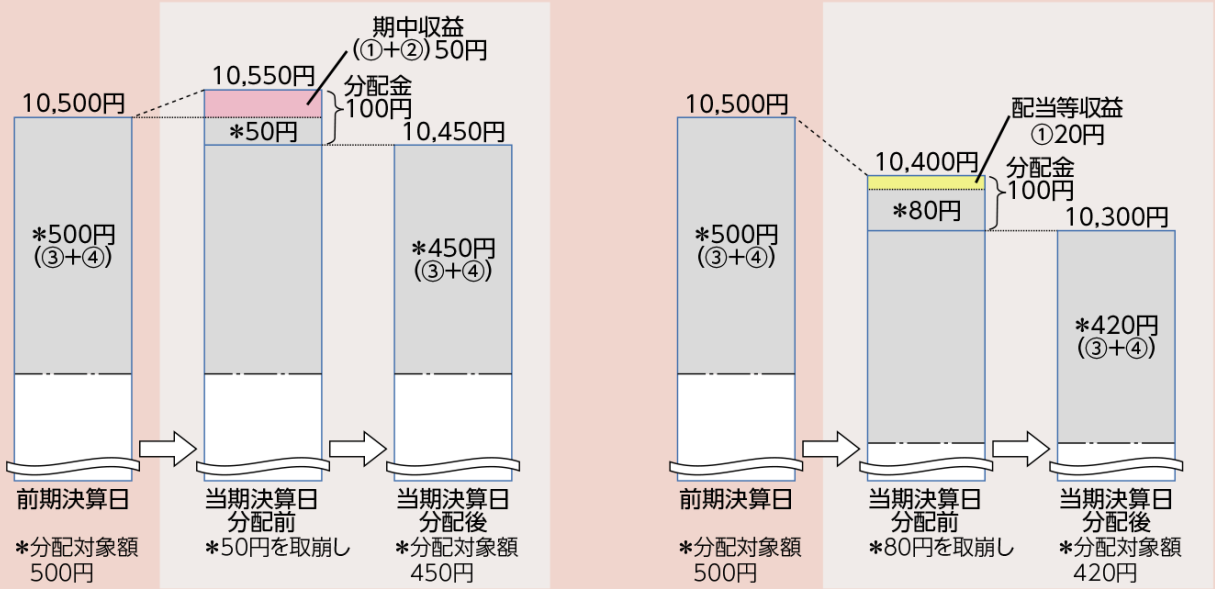

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合　　分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

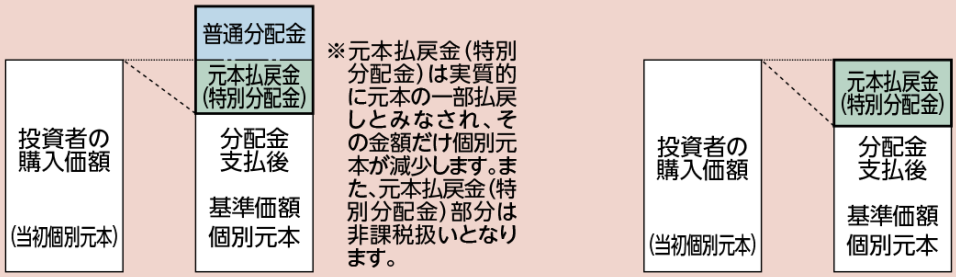

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 … 個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金） … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として５営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ※なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金の申込受付不可日	ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日の場合には、購入・換金申込は受付けません。
信託期間	無期限（2003年12月８日設定）
決算日	毎月８日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。 当ファンドには分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額（購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、2.75%（税抜2.50%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対し年率1.32%（税抜1.20%） ※運用管理費用（信託報酬）は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 信託事務に要する諸費用（監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。） 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

委託会社	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第417号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 https://www.franklintempleton.co.jp (03)5219-5940　（受付時間　営業日の午前9時～午後5時）
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（在　米国） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド（在　英国） フランクリン・アドバイザーズ・インク
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

販売会社 当資料作成時点の予定を含みます。

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○		○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○		
ＳＭＢＣ日興証券株式会社（ダイレクトコース専用）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○				
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第18号	○				
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○		
京都信用金庫 *	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○				
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○		○		
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
十六ＴＴ証券株式会社 *	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○
株式会社東北銀行 *	登録金融機関	東北財務局長（登金）第8号	○				
株式会社栃木銀行 *	登録金融機関	関東財務局長（登金）第57号	○				
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	○
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
株式会社北海道銀行 *	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○		○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○

*定時定額購入を除き新規の募集を停止しております。

本資料をご覧いただく上でのご留意事項

・当資料は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
・当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものですが、その完全性、正確性を保証するものではありません。
・当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。
・当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
・投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
・投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
・投資信託は、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
・投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社にご請求ください。
・当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。
・当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。